

受理番号第7号

平成29年11月22日

守谷市議会議長 梅木 伸治 様

陳 情 者

住 所 茨城県守谷市野木崎1799

氏 名 横瀬 安行 他20人

常総運動公園から守谷サービスエリア周辺地域の土地利活用に関する陳情

【陳情趣旨】

常総運動公園から守谷サービスエリア周辺地域を守谷市の活性化につながる積極的な土地利活用を図っていただきたい。

【陳情事項】

日本の農業は今、農業従事者の減少を抱えているとともに、新規就農者の不足や収入の不安定さから農業を継続するメリットが失われています。また、守谷市でも他農業地域と同様に、農業従事者の高齢化が進み、後継者がいないことから、今後、この地域で継続して農業を行うことが難しい状況となっています。

現在、常総運動公園から守谷サービスエリア周辺地域の多くの地権者は、他の用途への利活用の選択肢がないことから、遊休地としないため、農地中間管理機構へ貸し付けるほかに手段がないのが正直なところではないでしょうか。

この農地中間管理機構による「中間的受け皿」についても「借り手」がいなければ成立せず、今後、自分の子や孫の世代まで継続できるか保証がなく、農地のままでの土地保有に不安を抱えています。

以上のことから、当該地を市の活性化につながる別の用途として、利活用していただきたい。例えば、人が集まる場、地域雇用が創出できる場、市の収入財源に寄与する場が望ましいと思います。

当該地周辺には常磐自動車道の守谷サービスエリアがあり、また、つくばエクスプレスと並列して都市軸道路が整備、計画されています。都市軸道路は、つくば市から埼玉県を結ぶ首都圏の幹線道路として計画されているもので、茨城県、守谷市としては、利根川の架橋が整備された場合には、都心へのアクセスが格段に良くなるものと思います。

これに加え、都市軸道路と交差して計画されている都市計画道路（供平板戸井線）の整備

に合わせ、守谷サービスエリアへのスマートインターが完備されますと、都心や圏央道・常磐道へ直接アクセスすることが可能となり、交通の利便性が格段に向上されるものと思います。

このようなことから、今後の地域の発展、地域の活性化のためにも、将来の守谷市民にとって有意義な地域となるよう、将来の守谷を見据えた当該地の新たな利活用の積極的な取組を要望いたします。

上記のとおり陳情いたします。